

 HOLISCAREACADEMY

お問い合わせ  
お申し込みは tel : 082-545-2402

**ホリスケアアカデミー**

特定非営利活動法人日本ホリスケア協会  
〒730-0051 広島市中区大手町 3-1-7 ユナイテッド MKビル

ホリスケアアカデミー

検索

## 通学会場MAP

### 【大手町校】

【住 所】 広島市中区大手町 3-1-7 ユナイテッド MKビル 総合受付 4F  
【最寄駅】 市内電車「中電前駅」から徒歩 1 分  
市内バス「中電前」から徒歩 1 分



 HOLISCAREACADEMY

障害者の外出介護に必要な、全国で通用する県認定終身資格

## ▶ 強度行動障害支援者養成研修 ▶ 同行援護従業者養成研修

講座案内



強度の行動障害を有する方をサポートする為に必要な知識と技能の習得をする資格

# 強度行動障害支援者養成研修

「強度行動障害支援者養成研修」は、障害者総合支援法に基づき、知的障害、精神障害により強度の行動障害を有する者に対し、適切な支援計画の作成に関する事、ならびに障害福祉サービスに関する必要な知識と技能の習得を目的としています。

## 強度行動障害とは？

強度行動障害とは、自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことを言います。

## この講座を受講するメリット

- ・適切で専門的な支援を行う必要があり、医療を含めた強度行動障害に関する総合的な支援体制を構築すると共に、障害者福祉施設等の従業者が、専門的な知識や技術を身に付け、生活の質を向上させることが求められています。強度行動障害だけでなく、自閉症スペクトラムや関連疾病なども学習して、根拠のあるアプローチや介護や支援が可能になります。※国立障害者リハビリテーションセンター・発達障害情報・支援センター参考
- ・放課後デイサービスの児童指導員等配置加算の対象になります。※詳しくは各市町村にご確認ください。

## 基礎研修 講座内容

受講資格

特になし

定員

30名

取得できる資格

強度行動障害支援者研修 基礎研修

通学  
or  
オンライン : 1日間 + 自宅学習  
(添削問題)

カリキュラム

- ・強度行動障害がある方の基本的理解に関する講義
- ・強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義
- ・基本的な情報収集と記録などの共有に関する演習
- ・行動障害がある方の固有のコミュニケーションの理解に関する演習
- ・行動障害の背景にある特性の理解に関する演習

活躍の場

- 障がい福祉サービス事業所、障がい者(児)支援事業所
- 放課後等デイサービス、訪問介護事業所
- 自閉症やその他、障がい分野に関心のある方や勤務を考えている方



## 実践研修 講座内容

受講資格

強度行動障害支援者研修 基礎研修修了者

定員

30名

取得できる資格

強度行動障害支援者研修 実践研修

通学  
or  
オンライン : 2日間

カリキュラム

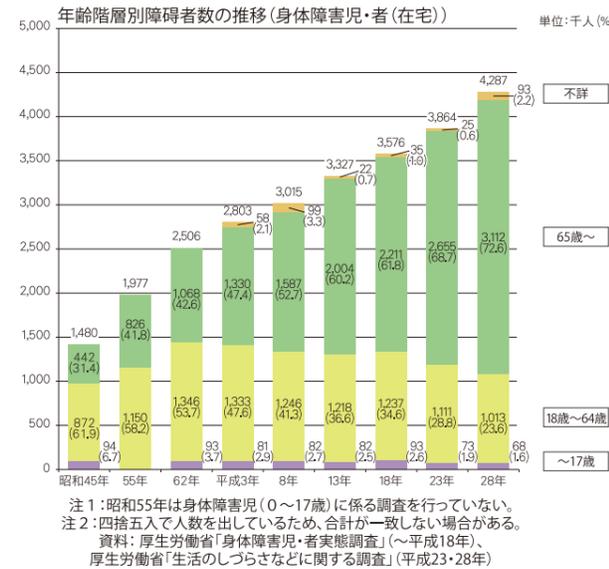
- ・強度行動障害がある方へのチーム支援に関する講義
- ・強度行動障害と生活の組立てに関する講義
- ・障害特性の理解とアセスメントに関する演習
- ・環境調整による強度行動障害の支援に関する演習
- ・記録に基づく支援の評価に関する演習
- ・危機対応と虐待防止に関する演習

## 現状

身体障害者数は年々増加傾向にあり、昭和45年の約141万人から平成23年には387万人と約2.7倍も増加しています。

年齢階層別では、65歳以上の割合が昭和45年には3割程度だったものが、平成23年では65歳以上では約7割まで上昇しています。

高齢になるほど身体障害者の割合が高くなるのが顕著な特色です。障害種類別で見ても視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由はほぼ横ばいに対し、内部障害の増加率が高く、これは高齢に伴う身体機能低下等、発生年齢とも関係しており、ここでも高齢化が影響を及ぼしています。今後更に日本社会の高齢化が進行することにより、身体障害者に対する高齢者の割合とともに、身体障害者数そのものも増加すると予測されます。障害者も健常者同様、外出する権利を有し、社会参加の促進を図る必要がありますが、現状はバリアフリー化の遅れ等、障害者にとって不自由さは解消されていません。



## 障害者の移動支援について

障害者の外出を支援する移動支援従業者は、具体的には視覚・身体・知的障害により一人で外出することが困難な方に移動介護サービスを提供するもので、障害者の自立や社会参加を行う上でとても重要になるものです。全身性障害・視覚障害者の外出支援は介護職員(ホームヘルパー等)では行えず、移動支援従業者の資格が必要になります。現在、わが国では4人に1人が高齢者となり、今後ますます高齢化は加速していくと予測されています。障害者も施設ではなく在宅でと望む利用者が多く、実際に在宅で介護を受けている利用者は施設で介護を受けている利用者の約4倍になっています。在宅にいる利用者はサポートがなければ外出を諦めざるを得ないことがあるため移動支援従業者の存在は大変貴重であり、「障害者総合支援法」でも移動支援従業者の重要性を訴えています。移動支援従業者は障害者総合支援法に基づく公的資格であり、短期間の研修を受講すれば取得できます。

移動支援従業者は障害の種類に応じて次の通りに研修を受けることで従事できます。 ※一部の市町を除く

- (1) 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)
- (2) 視覚障害者同行援護従業者養成研修(一般課程・応用課程)
- (3) 障害者外出介護従業者養成研修(ガイドヘルパー)

移動支援従業者の役割は障害者の外出支援ですが、それによる利用者の地域参加、自己実現を叶えることでもあります。今、本当に求められているのは移動支援従業者の仕事を深く理解し、それを担う人材を増やすことです。

移動支援では、移動することに障害がある方なら、利用申請を行って受給者証を取得すれば誰でもサービスを受けることが可能ですが、同行援護や行動援護のサービスの場合には、利用が可能な、障害種別や障害支援区分に条件があります。

障害支援区分	障害種別			
	知的障害	精神障害	肢体不自由	視覚障害
なし	なし	なし	なし	なし
1	なし	なし	なし	なし
2	なし	なし	なし	なし
3	なし	なし	なし	なし
4	なし	なし	なし	なし
5	なし	なし	なし	なし
6	なし	なし	なし	なし

※1 身体介護が必要な場合、障害支援区分が2つ以上であることが条件

障害者の外出介護に必要な、全国で通用する県認定終身資格

# 同行援護従業者養成研修

## 一般課程

平成26年9月以降、同行援護に従事できるものは同行援護一般課程修了者となります。  
(視覚障害者外出介護従事者で移動支援に従事し実務経験1年以上あるものも同等の資格とする)

同行援護は、視覚障がいにより、移動に著しい困難を有するご利用者に対して、外出する際に同行して行う移動の援護、代読、代筆、排せつ及び食事などの介助その他の外出に必要な援助適切かつ効果的にいきます。この支援を行うには、同行援護従業者研修の修了が必要です。この資格は、視覚障がいの自立、社会参加、地域社会への参加を支援する大切な役割を担います。

- 受講資格** 特になし 同行援護に従事している方、同行援護に従事する予定の方
- 定員** 20名
- 取得できる資格** 広島県指定同行援護従業者養成研修 一般課程

### 講座の内容

通学：2日間 + 自宅学習（添削問題）

制度やサービスはもちろん、視覚障がいに関する疾病や心理、代読や代筆の知識を学習するので、網羅的にスキルの習得が可能です。

- 1日目** 福祉サービス、制度と業務、障害・疾病の理解、心理
- 2日目** 情報支援・提供、代筆・代読の基礎知識、同行援護の基礎知識、基本技能
- 添削** 基本技能、応用技能

#### 活躍の場

- 在宅介護サービスを行う民間事業者
- ガイドヘルパー事業所
- グループホーム
- 障がい者支援施設
- 障がい者福祉サービス事業所
- ボランティア など



実技演習で実践的な介助方法を学ぶことで、即戦力につなげる

# 同行援護従業者養成研修

## 応用課程

応用課程の資格取得者は、同行援護サービスのサービス提供責任者になることができます。また、厚生労働省が勧める同行援護特定事業所加算の人材要件の対象となるため、就職採用時に有利になる可能性があります。

交通機関を利用するなど、より実践的な援護方法を身につけることができます。また、サービス提供責任者の要件として、応用課程の修了が義務付けられています。(平成30年4月1日以降)

- 受講資格** 同行援護従業者養成研修 一般課程修了者
- 定員** 10名～20名
- 取得できる資格** 広島県指定同行援護従業者養成研修 応用課程

### 講座の内容

通学：2日間

交通機関を利用した実技演習で実践的な介助方法を学び、即戦力につなげます。また、資格取得者は、同行援護サービスのサービス提供責任者になることができます。

- 1日目** 障害・疾病の理解、障害者（児）の心理、場面別基本技能・応用技能
- 2日目** 場面別応用技能、交通機関の利用

#### 活躍の場

- 在宅介護サービスを行う民間事業者
- 移動支援事業所
- グループホーム
- 障がい者支援施設
- 障がい者福祉サービス事業所
- ボランティア など



## 講師からのメッセージ



荘川 真理

(介護講座)

ホリスケアアカデミー講師

「介護って大変ね…」ではなく、  
介護の知識や技術を修得するひとでいっぱいになりたい。

人と関わることが好きで、体力と健康に多少自信もあったことで介護の仕事を始めたのは、2001年の秋、しかも未経験者からのスタートでした。

利用者の方から「ありがとう」「あんたまだまだ若いねー」「疲れとったら肩もんであげるよ」「この前、一緒に歌ったよね」などたくさんの言葉に励まされ、元気をいただいたのは、実は私自身だったのです。

これまでの人生に敬意を払いながら、最期まで、その人らしい生活の援助ができるのが介護の仕事の素晴らしさだと思います。

「介護って大変ね…」ではなく、介護の知識や技術を修得する人でいっぱいになれば、高齢者の方々やご家族が安心して暮らせる街になるのではないのでしょうか。

そのためのお手伝いを精いっぱいしていきたいと思っています。



宇田 辰彦 先生

ホリスケアアカデミー講師

「安心して暮らしたい」・「自由に外出したい」をサポートする

これまで障害福祉に20数年かかわり、現在も障害福祉分野で活動を行っています。ホリスケアアカデミーでは視覚障害者の外出サービスを行う同行援護従事者養成や知的発達障害者の強度行動障害支援者養成を行っています。講義では、身体障害・知的障害・精神障害・発達障害への対応を、できるだけわかりやすく実際の場面で役立つ支援方法を講義できればと考えています。

地域での生活を「あたりまえ」に過ごすことを支援していける人材の育成に協力していければと思います。



吉本 智美

(美容講座)

ホリスケアアカデミー理事講師  
エステサロン経営

エステティック技術を介護予防に。それが私のホリスケア。

ホリスケアアカデミーでは、介護と美容と癒しの技術と知識を活用して、高齢者が「元気に美しく輝く」お手伝いのできる人材を育成しています。

美容の技術は、「より美しくなる」ためだけでなく「体を楽に元気にすること」もできます。私たちは「美容」そして「癒し」がもっとも効果的な「介護予防」になり得るのではないかと「ホリスケア」の考えのもとに活動しています。ホリスケアサービスは、元気に美しく過ごしたい高齢者にとって、その人らしい充実した生活をするために必要なサービスです。

きっかけは祖父へのハンドマッサージ。

お肌に直接触れてさするオイルマッサージは、乾燥肌のスキンケアやむくみ解消になり、脳にも心地よい刺激を与えます。服の上からのソフトリンパ整体は硬くなった筋肉をほぐし関節の可動域を広げます。私がホリスケアの活動を始めたきっかけも、祖父にハンドマッサージをしたときに、硬直気味だった指が動きやすくなり「スプーンが持ちやすくなってご飯が食べやすい」と喜んでくれたことです。

このサービスが、今後の高齢社会で活力や生きがいをもたらすものと信じています。

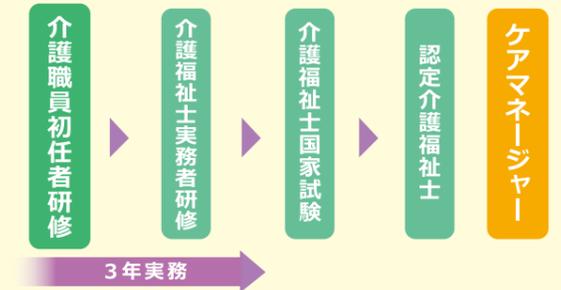
## ホリスケアアカデミーの スキルアップ講座



### 介護職員初任者研修

通学 13回 + 自宅学習

介護職員初任者研修は介護のキャリアパスのスタートです。2015年から介護福祉士の国家試験には実務経験3年と実務者研修修了が要件となりましたので、まずは初任者研修で介護の基本知識と技術を修得して現場で3年以上の実績を積み、その間、もしくはそれ以降に実務者研修を受講することになります。介護業界では、スキルアップして利用者満足や収入アップにつなげる考え方が一般的です。



### 介護福祉士実務者研修

通学 介護過程5回・医療的ケア2回 + 自宅学習

介護福祉士になるために基礎的な知識や技術を学ぶ必須研修です。

「実務者研修」は、介護実務の経験や資格の有無に関わらずどなたでも受講できます。厚生労働省は、現場で働かれている方のキャリアパスを「初任者研修」→「実務者研修」→「介護福祉士」→「認定介護福祉士」と示しており、平成29年1月から、介護福祉士の受験資格が「実務経験3年以上」と合わせて「実務者研修」の修了も必須となります。

### 介護予防支援講座

今後、元気な高齢者がますます増えていく中で、「美しく老いる」お手伝いをするのが介護予防の重要な要素となるでしょう。

ホリスケアアカデミーでは、そのような多様化する高齢者のニーズに応え、フット足爪ケアや着衣のままのリンパケア、アロマセラピーなど高齢者の皮膚や身体機能を考慮した美容スキルを、併設のデイサービス現場を通して培っており、スキルUP講座として提供しています。

介護美容スキルを身につけることで、介護施設の現場、介護施設的美容ルーム、訪問美容、身近なかたへの美容・メイクなどより多くの高齢者に満足していただけます。

コースにより修了証、もしくは特定非営利活動法人日本ホリスケア協会認定証が発行されます。

エメリーボードを使った  
フットケア



介護美容講座の様子



- ・転倒予防足爪フットケア 15h
- ・介護予防アロマセラピー 15h
- ・エステティック初級 30h
- ・Ajesthe 認定 FE BE 105h

総合理論

転倒予防フット足爪ケア

着衣リンパケア

介護予防アロマセラピー  
ハンドケア

資生堂 ADL向上のための  
整容講座

フェイシャル

ボディリンパバック

ボディリンパレッグ

リフレクソロジー

介護予防支援のための  
美容講座